

町田市熱回収施設等の 施設名称等について

1. 施設の名称等について

(1) 現有施設

◆名称・・・『町田リサイクル文化センター』

(町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例)

◆都市計画上の都市施設名称・・・『町田市第二事業所』

(2) 新たな熱回収施設等

◆名称・・・新たな施設の名称等を決めていきます。

◆都市計画上の都市施設名称

焼却施設・・・『町田市熱回収施設』

ごみ処理場・・・『町田市バイオエネルギーセンター』



2. 施設名称等について（案）

（1）施設名称等とは

【正式名称】 条例で定める名称。公文書等に用いる。

【愛称】 親しみやすい呼び名。正式名称と併せてパンフレット等に用いる。

（2）施設名称等の決定時期

2018年8月頃：建築工事開始予定時期

3. 正式名称の決定方法・考え方について

(1) 正式名称の決定方法（案）

公文書等で使用する正式名称については、市で決定する方法とします。
下記に示す施設の「正式名称の考え方」に基づき、事務局にて作成した案をもとに推進本部にて決定します。

(2) 正式名称の考え方（案）

新たな施設の目的や機能がわかりやすい正式名称とする。

どこにあるどんな施設かをイメージしやすいわかりやすいものとし、市の取り組みや本施設のPRに利用したい。

◆名称に込めたいコンセプト

- ・ 持続可能な循環型社会の実現を目指した施設であること
- ・ 焼却熱を利用して高効率発電を行い、多くのエネルギーを創出する。
- ・ 生ごみを発酵させたガスを利用してエネルギーを創出する。
- ・ ごみの焼却熱の余熱を利用してプール、温浴施設に有効活用する。

※参考 施設の正式名称案について（検討中）

A案「まちだバイオエネルギーセンター」

町田のごみ処理施設は、生ごみを資源化するバイオガス化施設を併設し、再生可能エネルギーを積極的に活用する循環型社会の形成を推進する施設である。

B案「まちだバイオマスセンター」

町田のごみ処理施設は、生ごみを資源化するバイオガス化施設を併設し、資源として積極的にリサイクルを行う循環型社会の形成を推進する施設である。

C案「まちだ再生エネルギーセンター」

町田のごみ処理施設は、ごみとして処理する量を削減するため、資源化率向上を図り、焼却する際に発生する熱は高効率で再生可能エネルギーとして回収し、循環型社会の形成を推進する施設である。

4. 愛称の決定方法・考え方について

(1) 愛称の決定方法（案）

施設の「愛称」については、地区連絡会の皆さまのご意見を参考に町田市が3つの案を作成し、市民の皆さまに投票してもらう方法で決定します。

(2) 施設の「愛称」の考え方（案）

利用者が親しみを感じ、末永く愛される呼びやすい愛称とする。

利用される市民の皆さまに親しみやすく呼びやすい名称とし、施設で開催するイベント情報や環境学習等の紹介PRに利用したい。

◆愛称に込めたいイメージ

- 環境学習や防災機能等の拠点であること
- 周辺の自然や生活環境・景観等に配慮した施設であること

愛称候補作成のキーワード案（検討中）

●環境配慮を感じるキーワード

eco 3R エネルギー リサイクル リボーン (Re Born:再生)

●地域をイメージさせるキーワード

さくら はす (ロータス) はすのん かわせみ

●施設のイメージや周辺環境を感じさせるキーワード

ガーデン (庭) ビレッジ (村) ヒル (丘) ベース (拠点)

テラス (台地) キャッスル (城) デッキ